

発議第2号

ロシア軍のウクライナからの即時撤退と国際法の遵守を求める意見書

【議案提出担当課：議会事務局】

ロシア軍によるウクライナへの侵攻は、力による一方的な現状変更への試みであり、ウクライナの主権を侵害する明白な国際法違反です。

このような力を背景とした侵攻は、国際秩序の根幹を揺るがす深刻な行為で、断じて容認することができない暴挙であり、許すことはできません。

よって、政府に対し、ウクライナ在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携し、ロシア軍に対しウクライナからの即時撤収と国際法の遵守を求め、速やかな国際社会の平和の実現を図るよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月24日

奈良県斑鳩町議会